

資料 1

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第10回) R1.10.28

教学マネジメント特別委員会（第9回）における主な御意見

1. 情報公表について

(1) 意義・目的について

- これまで大学は、例えば偏差値のような一元的な尺度で序列付けられ、グルーピングされており、そのせいでマーケットがゆがめられていたのではないかと。しかし、本来大学はそれぞれの個性や特徴、強みをもっている。例えばこの大学はこの部分は弱いがこの部分は強いといったような形で、大学毎の個性や強みなどが見える化されるようになれば良いのではないかと。全方位において強い大学はなかなかないし、一つの情報のみでランキングを作ってしまうと、歪んだ情報となってしまう。様々な情報が見える化され、それを踏まえて大学を選べるようになると良いのではないかと。
- 大学は偏差値という尺度によって一元的に序列付けられているという事実と、それをどうするかという問題意識を指針に明記すべき。
- 大学教育の質を維持・向上させるための質保証・学修成果の可視化と、ステークホルダーに向けた質保証は違うものであり、ステークホルダーに向けた質保証・学修成果の可視化にしていかなければならない。その意味で情報公表は極めて重要である。例えば、高校教員や高校生が大学の様々な情報をゼロから取捨選択して判断することは現実には期待できず、多くの場合は教育関連事業者が情報を整理して教育現場に伝えることになるものと考えられる。したがって、大学側も公表した情報が直に高校教員や高校生に伝わると考えるべきではなく、フィルターとして情報を整理する教育関連事業者に響くような伝え方をしなければならない。そのように考えると、教育関連事業者が偏差値以外に見るポイントとしては、やはり大学の比較になってくる。800も大学がある中でフィルター抜きに考えることは難しいので、大学側も現実を受け止め、できるだけ序列化につながらないようにしつつも、大学の様々な状況を判断してもらうための偏差値以外の材料を提供するための情報公表を進めていく必要がある。
- 情報を収集し、学内で消化し、それに基づいて意思決定をするというプロセスのみならず、その情報の一部を公表し、外部からのフィードバックを踏まえて三つの方針を見直してゆくプロセスなど、情報公表後のフィードバックについてもより踏み込んで記載すべきではないかと。

- 大学は既に偏差値という尺度によって明確かつ一元的に序列化されているが、これは学生の入学時点の学力という、学修成果と関係のない一面的な指標による序列化であるという点で問題がある。情報公表は、偏差値という尺度のみで序列化されている現状に対し、大学の評価基準を多元化してゆくための取組として理解すべきであり、情報公表は偏差値による一元的な序列化から脱却してゆくために行われるものなのだという点を指針においても明記することが重要と考える。

(2) 方法について

- 情報公表に当たっては、他の大学との比較を可能とすると共に数字のゆがみを防止するため、情報の根拠を明確にし、指標や計算方法を揃えた上で数値データ等を公表する必要がある。
- 雇用者は個々の学生が何を学んだかに着目するので、例えばディプロマ・サプリメントやポートフォリオなどを用いた情報提供が求められるのではないかと。また、教育効果を理解する上では、卒業生がどのような場でどのような活躍をしているかという質的な情報も重要であり、こうした情報も公表の対象となるよう議論した方が良い。
- 分野別評価など、多元的な指標をできるだけ多く紹介した方が良いのではないかと。また、中間団体がせい弱であることが一面的な大学の序列化につながっていることもあまり認識されていないので、様々なアクターが多元的な評価軸に基づき評価してゆくことを促すことも必要と考える。日本学術会議等で議論されている分野別の質保証の取組の促進についても言及すべきではないかと。
- 大学に関する基礎的な情報については、学校基本調査の活用を再考すべきではないかと。この点は大学ポートレートの立ち上げの際にも議論になったものの、学校基本調査は指定統計に指定されているため、目的外の利用に供することができないということだった。しかし、学校基本調査は数十年にわたってほぼ同一の定義のデータを収集しており、その利活用は大学に負担を掛けるものでもない。現在の大学が置かれている状況を踏まえれば、再度見直しを考えるべきフェーズにきているのではないかと。例えば国公立大学については、大学改革支援・学位授与機構が各大学の上承を得た上で、各大学の基本的なデータを「大学基本情報」として公表しており、このデータを使えば国公立大学に関してはかなりのレベルで比較できる。その意味で、基礎的な情報に関しては、学長のリーダーシップを発揮する必要はなく、公開情報の活用という視点が重要であり、その視点が欠けている。

○ 情報公表の負の効果としては、情報、特に数字の独り歩きが最大の問題である。しかし大学に関する情報がランキングのような形で世に出て行くことはもはや不可避であり、これにどのように対応していくかを考えるべき。この点、それぞれの大学が自らの強み・弱みについてその定義を明らかにしながら他の大学と比較するベンチマーキングという形で公表していくことは、ランキングなどによる誤解を解消することにもつながるため、これを推進したい。資料4-1においては既にベンチマークの考え方は織り込まれているが、明示的にベンチマークというワードを入れた方が良い。また、ベンチマークの推進に当たっては対象となる情報に関する言葉が整理される必要はあるが、それぞれの大学が自らの強みを踏まえながら様々なベンチマークを林立させてゆくことで、いずれ良いベンチマーク指標が生き残っていくものと考えられるので、この点についてはあえて指針で定義する必要はないと考える。

○ 情報公表を促進すべきことと、ベンチマーキング可能な指標とそうでない指標を切り分けて考えるべきことに賛成する。ベンチマークすべき標準化された指標については、教育・研究に掛ける時間と資源を圧迫しないよう、欧米の手法も参考としつつ、既に収集されている情報の活用方策を検討してゆくべき。他方、標準化できない情報については、社会が求める情報とは何かという観点のみならず、大学が社会に対して説明したいものは何か、という観点からも考える必要がある。すなわち、ユニバーサル段階に転換した大学においても、知識を生成し、活用する能力を育成し、普及し、継承していつているということを大学は社会に対して一番注力して伝えてゆく必要があるのではないか。その意味では、学位プログラム単位での情報公表が大前提であり、標準化できない情報の公表に対して大学がエネルギーを注げるようにすることが望ましい。

(3) 公表する情報及び優先順位について

○ 情報公表を考える上では、標準化されて比較可能なものと、そこからは読み取れない豊潤な内容の情報という二面を意識して議論すべき。

○ 公表する意味の観点から公表対象となる情報を絞り込むべきであるが、比較できない情報であっても意味のある情報であれば公表の対象とすべき。この点、特にポートフォリオやディプロマ・サプリメントなどは、企業からすると非常に重要な質的データと考えられることから、対象となる項目として取り入れるべき。また、教授の資格についても取り入れると良いのではないか。

- 多種多様な情報を公表したとしても、例えば高校生やその保護者、高校教員がそれらの情報を全て受け止めてくれるとは限らない。その意味で、優先順位を付けて情報を公表していく必要がある。まずは押さえるべき基礎的・基盤的な情報と、興味関心に応じて参照するベンチマーク的な情報など、優先順位を整理する必要があるのではないか。
- 公表の対象として挙げられている情報は、基礎的な情報と大学が独自に集めて強みを主張する情報の2つに大別でき、情報公表を考える上ではこれらを別々に考える必要がある。また、これらの中には、直ちに社会に公表すべきものと、当面は関係者に留めておくべき情報があると考えられる。これらを区別せず、一切合切のデータを集めていきなり指標化すると誤った解釈を生み出す原因ともなりえる。情報によっては一旦関係者が社会に対してどのようなインパクトをもたらすものかを分析し、ある程度の方向性が見えた時点で公表してゆくという段階的な対応が必要なものもあり、そのように整理することで、公表に対する大学の心理的ハードルも下がるのではないか。

(4) 例として挙げられている情報について

- 資料4-2中「進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率など）」の就職率に関しては、就職を希望した学生数を分母とすることに賛成であり、この定義で統一していただきたい。定義次第で分母を操作できるのではないかという御指摘もあることは承知しているが、単純に学生数を分母として就職率を計算すると、リカレント教育や国際性の向上といった昨今の潮流を踏まえて社会人学生や留学生の受入れを拡大すればするほど就職率が下がってしまう。こうした国としての潮流や方向性を踏まえつつ大学が頑張っている計算方法であることが望ましい。
- 資料4-2中「アセスメントテストの結果」が挙げられているが、直接評価の手法はアセスメントテストに限られず、ディプロマ・ポリシーの達成状況に対する評価の手法は各大学によって様々であると考えられる。アセスメントテストもあくまで一つの手法であって、その実施が必須であると理解されることのないように配慮願いたい。
- 卒業率については、なぜ卒業率が低いのかという説明も含めて以前自学のホームページで公表していた。例えば短期大学の保育科では卒業率は約9割であるが、ピアノが弾けなければ幼児教育者としては十分な能力を発揮できないというスタンダードを定めているため、そのような数字になる。しかし、やはり数字が独り歩きすると、どんなに説明しても負の情報公表につながってしまう。そのため、それぞれの情報が一人歩きをしないような形での情報公表を、それぞれの大学の責任でできるようになることが望ましい。

(5) その他

- リカレント教育や留学生の受入なども今後の大学には求められる。その意味で、高校生やその保護者、高校教員のみならず、学び直しを考える社会人や留学生も情報公表を議論する上での関係者として捉える必要があるのではないか。
- 学生の学修に関するデータは、多くの場合学部・学科単位で把握しており、全学的に共有されていないのが現状ではないかと思われる。学部のレベルと大学のレベルで情報が共有されていないのではないかという課題をどのように乗り越えてゆくかという点も指針に盛り込めると良いのではないかと。

2. その他

(1) 大学ポートレートに関する御意見

- 大学ポートレートについてはその存在が関係者に広く認知されるに至っていないという広報不足の問題と、大学間での比較ができないという使い勝手の問題がある。関係者に対する広報を行うとともに、関係者にとって使い勝手の良いものにしてゆく必要があるのではないかと。
- 大学ポートレートの初期段階においては、学生数や卒業者数といったデータはともかく、教員学生比率や標準修業年限率、退学率といった「〇〇率」は出したくないという雰囲気があった。今回の議論において公表する情報の例として挙げられているものの中には、当時議論の対象となったものもあるので、これらの情報の公表がどこまで進んでおり、何ができていないのかを押しえた方が良いと思われる。他方で、学修成果に関する情報はかなり欠けているので、これらはしっかり公表していかなければならないと思う。例えばアセスメントテストなどは大学によっては実施していないところもあるので標準化はできないが、どのような取組をしているのか、どのような結果が出ているのか、を記載できる枠は用意しておいた方が良いと思う。また、いくつかのコンソーシアムが作成するアンケートを利用している大学もあるので、コンソーシアムのような中間団体とも連携しながら大学ポートレートを拡充することが必要と考える。

(2) その他

- 各大学の個性や教育内容、学びの特徴を理解する上では、同種の学位プログラムの比較が有効であり、米国を含め先進諸国では学位プログラムの内容に応じたコードが割り振られているため、国内における同種の学位プログラムとしてどのようなものがあるかが分かる。標準化などを念頭に置くと、我が国においても学位プログラムへの認証分類を与えることが不可欠なのではないかと。

- 情報公表を促進すべきという点是否定しないが、その前に大学とは何かという大学設置基準の整理が必須なのではないか。現状において大学は既に認証評価を受けた自己点検評価を公表することになっているのだから、認証評価の基準ともすり合わせながら議論を行うことで、適切な情報公表に結びつく形となることが望ましい。
- 昨今文部科学省で実施を計画している学生調査の試行調査は、調査方法や調査項目の確認を行うための試行調査という位置付けなので、その調査結果の公表の是非については慎重に検討する必要がある。大学に関する情報の中には、直ちに社会に公表すべきものと、当面は関係者に留めておくべき情報があるという御意見も示されているが、学生調査の試行調査の結果についても、まずはその社会に与えるインパクトなどを検証する必要があるのではないか。
- 指針が取りまとまった後も、情報公表や学修成果の可視化についての大学毎の取組はやはり二極化してしまうのではないかと心配している。特に情報公表については、大学の執行部、経営サイドの理解がなければ普及しないのではないか。そのため、昨今大学関係団体で議論が進められているガバナンス・コードの中に教学マネジメントをどのように位置付けていくのか、といったことは、本特別委員会とは別の枠組みとなるが、今後中央教育審議会において議論して欲しい。

(以上)